



## 会報発刊にあたって

会長 加藤 安彦

昭和41年7月横浜港大棧橋のもと、シルクホテルで開催された設立総会と、屋上での納涼ビアパーティーの盛大な拍手で神奈川県皮膚科医会が発足してから27周年を迎えました。

本会は初代大森会長、野口幹事長のご努力下、この会の前身である神奈川県皮膚科懇談会から、神奈川県医学会の分科会としてスタートをし直したわけですが、昭和46年から二代目中野会長、安西幹事長のもとで更に発展を遂げ、昭和58年に幹事長が加藤に交替後もお蔭様で順調に経過して参りました。しかし、これは会員の皆さんのご協力のもとよりのこと、献身的な奉仕で多くの雑務を処理してこられた役員の方々のご努力の賜物と感謝しております。

特に本会の出身校にこだわらない、地域や立場を越えて、大変和やかな雰囲気のもとに皆で勉強してゆこうという気風を誇りに思うと同時に、今後も大切にして参りたいと考えています。

一方、本会は全国から講師を招聘して学術講演をおこなってきました。特に最近では卒後研修に重きを置いて、企画委員会を中心に魅力あるテーマを選んで、それにふさわしい講師を招いて勉強会的に例会を開催するようにしています。勿論医学会の分科会として、神奈川医学会雑誌には毎回その抄録は掲載しておりますが、折角の有益な講演内容を広く会員に配布してはどうか。また、これだけ歴史も、纏まりもある会なのに会報が無いのがむしろおかしい。その上、会報があれば講演内容を掲載出来るのだから、等のご意見は今迄にも度々あり、その都度検討はされましたが、実現には至りませんでした。

昨年12月、中野会長の勇退に伴って役員の大規模な交替が図られ、長年の懸案であった会報を発行しようということになり、新聞常任幹事を委員長とする広報委員会が誕生しました。

この会報創刊号は委員会の初仕事、27年来の夢がやっとかなったわけで、会員の皆様とともに大いに喜びたいと思います。しかし、永年実現出来なかった夢を、この様な形にするのは大変ご苦勞のことだったと思います。委員のご努力に感謝するとともに、ご執筆下さった方々にもお礼申し上げます。

今後この会報が身近で有益な会報として会員に親しまれ、更に充実し発展するよう委員はもとより、会員皆様自身が育てていって頂きたいと願っておりますので、宜しくお願い致します。





## 会報発刊を祝して

前会長 中野政男

神奈川県皮膚科医会会報を発行するに際して、前会長の私に

「何故いままで会報が出来なかったのか」と言う質問がきました。

「とんでもない」と言うのが、私の答です。

私はもう10年近くそのことを考え、委員会でも度々提案もしてきました。出来なかったのは

「よし やつたろう」と言う人が出なかったからだけの話ですよ。

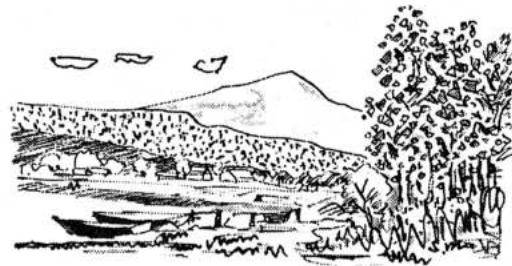
大阪や千葉の医会会報を貰う度に、こういう物を作りたいと思ひ、その制作過程を考えたり問い合わせたりして来ました。

医会では例会の抄録をきちんと、神奈川医学会会誌に掲載していますがこれは、広報担当の滝沢先生の御努力で、その先生に会報までの負担はお願い出来なかったのです。

結局やる人が出なかったのは、会員の中に、県医師会報はじめ同門会誌等の編集に携わって「読まれる会報作り」の困難さがよく判っていた方が多数居られたからかも知れません。

今回、若い先生方がやる気になっていて大変結構な事で、その成果に期待するところ大なる物があります。

どうか楽しくて役に立つ「読まれる会報」を作ってください。



## 神奈川県皮膚科医会のあゆみ

会長 加藤安彦

神奈川県皮膚科医会の誕生から20周年（昭和61年）に至るまでの経緯については、本会の20周年記念誌に詳しく記載したが、その後新入会員の増加と、今回広報を初めて発刊することになったのに伴い、20周年以降の要点を付け加えた全経過の概略を纏めてみた。

神奈川県皮膚科医会は、神奈川医学会の分科会として昭和41年7月23日に設立され、平成5年には27周年を迎えたが、この会の母体となったのは、神奈川県性病予防委員会から発展した神奈川県皮膚科懇談会であった。

### 1. 神奈川県性病予防委員会

即ち戦後蔓延した性病対策に関して、昭和21年春神奈川県衛生部より協力要請があり、原田彰（横浜市立医専・泌尿器科教授）、大森周三郎（警友病院）、亀田威夫（亀田病院）、三木信之（三木医院）の諸氏が神奈川県性病予防委員会の委員として、数次の会合を重ねて対策を講じたが、これが県下の皮膚科泌尿器科医の連絡会的機能を持つようになって、神奈川県皮膚科・泌尿器科懇談会が誕生した。しかし、その後占領の解除と共に、この会の仕事も漸減し自然消滅の状況となった。

### 2. 神奈川県皮膚科懇談会

この様な状況を憂い、ようやくにしてとれてきた専門医間の連絡を保持し、更に緊密化を図るため大森、野口義圀（横浜市大・皮膚科学教授）、亀田、三木の諸氏が中心になって神奈川県皮膚科懇談会を結成することとなり、昭和34年11月23日大森、野口、亀田、三木、安西喬（関東労災病院）、加藤安彦（小田原市立病院）が箱根奈良屋に会合して発起人会を開き、第1回が同35年11月26日に警友病院に於て開催された。実質的にはこれが本会誕生の会といえる（平成5年11月で実質的には33周年を迎える）。

この会は県下の皮膚科医が集って知識の交換と親睦を図るのが趣旨で、第2回目は36年8月に箱根仙石原「樵山荘」で開催され、約30名が泊りがけで参加した。この会は41年2月26日までの間に8回開催され、担当幹事の努力もあり順調に発展をとげて、41年2月の会員名簿には約73名が登録されている。

### 3. 神奈川県皮膚科医会

以上のように、神奈川県皮膚科懇談会は参加する会員数も増加し、会員の連繋も緊密の度を加え、学術集会としての体制も確立してきたので、更に発展して神奈川医学会公認の分科会として、また日本皮膚科学会東京地方会公認の学術団体として新たに発足し直すことになり、第8回懇談会の席上全員一致の賛同をえて、この会の名称を神奈川県皮膚科医会と改めることに決定した。

かくして、昭和41年7月23日、シルクホテルに於て設立総会と第1回例会が開催され、会則と初代会長に大森周三郎、幹事長に野口義圀その他役員が決まり、ここに神奈川県皮膚科医会が正式に発足した。

#### (1) 会 則

41年発足当初の会則はその後、監事、副幹事長、会費未納者に対する条項等の追加や、会事務所所在地、会費の額等一部手直しが行われたが、平成4年の役員交替を機に会則の見直しを図ることにな

り、会則検討委員会を設けて種々検討の結果、平成4年7月5日の定期総会で新しい現在の会則が承認された(23頁参照)。

(2) 学術集会及び総会

初期の会則では、定期総会、学術集会は年2回以上開催することになっているが、実際には学術集会(例会)は年3回(2、7、12月頃、稀に年4回)、定期総会は7月の例会時、秋の例会は神奈川県医学会総会の分科会として、県内各地で当番幹事の持ち回りにより開催されている。例会はカラースライドを駆使した一般演題や、会員にアンケート調査を行った資料をもとに討論を行ったり、最近ではそれぞれの例会の当番幹事を交えた企画委員会で、会員のニーズを考慮して十分検討した色々なテーマをもとに、全国各地より講師を招聘して生涯教育を行うと共に、実地診療に有用な情報や健康保険対策の提供など、専門領域における知識の研修を図っている。一方では国外で開催された学会のスライド供覧や、親睦を温める例会後の懇親会もまた楽しみの一つとなっている。

例会は当番や担当役員の努力で着実に回を重ね、平成5年7月には82回が催されたが、その間例会の節目に当っては、その都度記念例会や祝賀会が企画され、特に61年7月12日には60回記念例会と20周年の祝賀会が、また平成4年12月6日には、中野政男会長勇退に伴う臨時総会と、第80回・中野記念例会が盛会裡に催された。

(3) 役員

初代会長には大森周三郎(41年7月～45年12月)、幹事長は野口義圀(41年7月～46年7月)が就任したが、大森会長逝去のあと2代目会長に中野政男(会長代行後46年7月～平成4年12月)、幹事長には安西喬(46年7月～58年7月)が選出された。その後安西幹事長の勤務先変更に伴い、幹事長を加藤安彦(58年7月～平成4年12月)と交替し、同時に地域の会員数に見合う幹事の調整を行った。平成4年12月6日の臨時総会で22年間に及ぶ中野会長の勇退と、3代目会長に加藤安彦、幹事長に富澤尊儀を選出すると共に、幹事の大幅な交替が図られた。なお、55年から副幹事長、平成4年6月より名誉会員、同年12月には副会長が設けられ、廻神輝家が副会長となった。

(4) 会員

本会の正会員は会の目的に賛同した皮膚科医とされ、皮膚科標榜医も含まれる。これは神奈川県医学会の分科会としての立場からで、この点は日本皮膚科学会の会員であることを条件とする日本臨床皮膚科医学会の会則と異にする。

会員数は昭和35年に神奈川県皮膚科懇談会が発足した当時は約50名、同41年2月の会員名簿には73名が記録されている。本会会員名簿の初版(同43年2月)には正会員175名、賛助会員50社が記録され、20周年を迎えた同61年4月の会員名簿9版には正会員363名、賛助会員60社、最新の名簿(12版、平成5年4月)では正会員数389名、賛助会員57社となっている。

(5) 運営

本会の運営は幹事長が招集する常任幹事会の合議を経て、例会の前に開催される幹事会に諮り、更に総会の賛同を得て実施に移されている。また常任幹事会にはそれぞれ担当の係や委員会が設けられ、立案、実行に積極的に関与して本会活動の原動力となっている。

会務については前述の如く、神奈川県医学会の分科会として、会則上事務所を県医師会内に置くとしたが、初期の会務はほぼ大森会長の下で行われた。昭和47年に事務の業務を、同49年には経理業務を県医師会に委託したが、さる事情から同52年には委託業務をすべて解約し、事務所を関東労災病院に

移すことになった。同55年には事務所を平塚・中野医院に再び移転したが、同52年以降会務の殆ど全てを安西幹事長が掌握し、事務や経理の実務を専属の事務員(永戸みどり事務長)に委嘱する体制とした。この体制は幹事長が加藤に替った後もほぼ継承されてきたが、平成4年12月の役員交替を契機に役割分担を図るとともに事務員(市川悦子新事務長)の交替も行われた。

また財源は会員及び賛助会員の会費、県医師会からの分科会育成費、日本皮膚科学会生涯教育補助金、寄付金、その他の雑収入で賄われており、更に例会にはその都度製薬会社の協力もあり、厳正な経理と安定した運営がなされている。その上、年会費は昭和52年以来据え置かれ、且つ例会当番には金銭的負担等を掛けないよう配慮している。

(6) その他

本会は日本皮膚科学会の専門医後実績取得のための登録学術集会の認定を受けているほか、生涯教育補助金をうけて講師の招聘を行っている。また日本臨床皮膚科医学会とは南関東山静支部構成県の県支部的役割を果たし、その役員は本会の推薦に基づいて選出され、「皮膚の日」の行事も本会が共催している。

更に本会独自で学術調査を行い専門学会に発表したり、昭和57年には「皮膚科領域に於ける略語集」(B5版、79頁)の発刊を行った。また、会員が会頭となって開催される各種学会には本会より補助金を支出しているが、同62年に開催された第3回日本臨床皮膚科医学会総会・臨床学術大会(中野政男会頭)は本会が協力して全面的に主管した。

神奈川県医学会にはその分科会として本会より幹事、評議員、編集委員等を選出し、神奈川県医学会雑誌には毎回例会の各演題の抄録を掲載している。その他、母子保健地域対策委員会委員、薬物情報電話サービス指導医、社保支払基金並びに国保連合会の審査委員などの委員の選出にも協力している。

(文中敬称略)

追 補

【県内各地の皮膚科医会】

本誌巻末付録30頁に概略が述べて有るが、横浜市皮膚科医会(昭和42年)、藤沢市皮膚科医会(同47年)、茅ヶ崎市皮膚科医会(同59年)、鎌倉市医師会皮膚科分科会(同55年)、小田原市皮膚科泌尿器科医会(同40年代)、三浦半島皮膚科懇話会(同60年)である。

昭和63年に、丹沢皮膚の会、平成5年に平塚市医師会皮膚科部会が誕生したのでここに紹介させて頂く。

【丹沢皮膚の会】

昭和63年6月8日に第1回を開催。会員は秦野伊勢原医師会会員、東海大学皮膚科学教室大城戸宗男教授をはじめとする教室員、そして近隣の皮膚科医を基に、賛同を得られた先生方で構成。会員数約80。年2回講師を招聘して、講演会を開催。日本皮膚科学会の認定学術集会。世話人：加藤禮三、長島典安、栄枝重典。

【平塚市医師会皮膚科部会】

平成5年5月13日、平塚市医師会専門部会の一部会として設立、総会にて役員選出(会長 高崎信三郎)、会員23名にて発足、続いて下記の学術講演会を開催した。

ATLの経験例 平塚共催病院 宮本 秀明

皮膚真性結核症の2例 平塚市民病院 木花いづみ

尚「会員の構成は平塚市医師会員の他、市内、或は隣接する地域に勤務、或は居住する医師で本会の目的に賛同するものを会員とする」との会則により平塚市医師会以外の方の入会も期待しております(現在7名の方が入会しております)。



## 神奈川県皮膚科懇話会・神奈川県皮膚科医会 初期の頃の思い出

元幹事長 安西 喬

神奈川県皮膚科医会の「会報」発刊に当たって、会の黎明期について、執筆を依頼されましたが、「歴史」については、昭和46. 11. 10発行の神奈川県医師会報・学術特集号、第237号（第52頁参照）と神奈川県医学会雑誌、第2巻、第1号（昭49）（第211頁参照）に、中野政男先生が詳しく執筆され、また昭和61年4月発行の神奈川県皮膚科医会20周年記念誌・会員名簿に、「神奈川県皮膚科医会の歩みと概況」の項の中に、これまた詳細に記載されており、「黎明（前身）」の時代としても書かれています。私も、平成4. 12. 6の神奈川県皮膚科医会第80回例会において、「創世期のエピソード」と題して、お話をしましたので、先の中野先生や加藤先生のキチンとした記録に敢えて追記することは何もありませんし、今更とは思いますが、広報委員会からのたっのご依頼でもありますので、公式文書には書きづらいヨタ話を書いて見ます。

昭和34年11月28日（土）箱根宮の下の奈良屋旅館に故大森周三郎先生、故亀田威夫先生、野口義圀先生、故三木信男先生に私と加藤安彦現会長が呼ばれて、それが「神奈川県皮膚科懇話会（神皮懇）」の設立発起人会成为り、一晩泊まって、宴会でご馳走になったのが、運のツキでした。それが後に、昭和41年に「神奈川県皮膚科医会（神皮医）」と発展し、今日に至るまで、お付合が続くハメになってしまいました。

「神皮懇」の時代、20周年記念誌で「黎明期」となっている時代については、最初は50数名の名簿が残っていますが、専ら「懇話」よりも「懇親」の方の事しか覚えておりません、お座敷宴会の太鼓とCliff Sideにしばしば行ったことが記憶に残っています。今から考えれば、良き時代だったと思いますし、故大森先生が支えて来られた経済面でのご苦勞の程が偲ばれます。丁度その頃、関東労災の看護婦首切りから始まった長期に亘る病院ストライキの対応問題、労災病院主体の「日本災害医学会」や、昭和39年設立の「熱傷研究会」（昭和50年、日本熱傷学会となる）の運営のことなどが絡んで、どちらかと言えば「神皮懇」からは、逃げ腰の姿勢でいたことを覚えています。昭和37年12月に当番幹事が回って来て、「神皮懇」を開催しましたが、その時の三次会では銀座の「Crown」（もうとっくに姿を消しました）に行ったり、四次会で六本木の「藤花」（これも今はありません）まで行ったりしました。その様なお役目だけのお義理を果たしていた程度で、故大森周三郎先生と野口義圀先生に専ら「お任せ」と云った様な具合でした。

昭和41年、「神皮医」となってから、始めの頃は、健保診療報酬のことや社保支払基金審査委員のことが、随分熱の入った論議になりました。昭和42年11月第4回例会にて、「診療報酬適正化についての建議書」にもとづく中医協の答申に対する反対の要望書が提案可決され、それを関係方面へ送付したり、昭和45年の神皮医・第5回総会では、

- 1) 皮膚科処置、赤外線、太陽灯照射療法の診療報酬を直ちに2倍以上とせよ。
- 2) 処置料の算出基準は、日本皮膚科学会方式の積み重ね方式に統一せよ。
- 3) 新時代に即応しない昭和27年4月3日保険発第119号（ガーゼは再生回数2回以上とみなす）疑

義解釈を撤廃せよ。

4) 乾癬のODT療法も、再び疑義解釈委員会に提出せよ。

と云った決議（案）が議論されています。

社保支払基金審査委員の増員（2名→3名）に関する要望書を、昭和46年1月11日付、同48年3月1日付と、同50年3月1日付の都合3回、神奈川県医師会長、社保支払基金幹事長、神奈川県保険課長に宛てて提出したりしました。最後、同50年2月には県医師会・健保担当理事の古藤琢弥、故大嶺慶一両先生を台町の「田中家」に招き、当時の中野会長や加藤現会長と一緒に当面の諸問題について、要望一懇談一宴会の後、二次会、三次会に行ったりしました。昭和42年からズーッと皮膚科の審査委員は2名の儘でしたが、その後同50年6月になってヤット1名増員となり、これで診療担当者、保険者、学識経験者の3者代表の構成ともなり、以後順次増員となって今日に至っております。

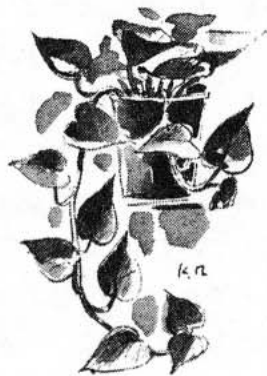
昭和45年末から、大森周三郎先生が体調を崩され遂に逝去されて、同46年1月9日に告別式が行なわれました。この為、同46年2月14日の第13回例会の中で、野口義圀先生と中野政男先生が追悼の辞を述べられ、一同で黙禱をしました。この時から、中野政男先生が取りあえず「会長代行」をされ、6月12日の昭和46年度総会にて、「会長」に中野政男先生、「幹事長」に私が選出されました。この当時の役員編成については、中野先生が神奈川県医師会報、第235号（同46年9月10日）（第13頁参照）に掲載されていますし、20周年記念誌の【資料10】としても記録されています。この辺りから、私は「神皮医」の運営にノメリ込むハメに陥りました。

この「神皮医」新役員編成の直後に起こって来たのが、昭和46年6月17日付で、大阪皮膚科泌尿器科合同臨床医会の当番の方から私宛てで来ました、第9回皮膚科・泌尿器科近畿連合医会（大阪市、新阪急ホテル）における、「全日本皮膚科泌尿器科医会結成準備会」の案内でした。神奈川県医学会雑誌、第2巻、第1号（同49年）の「神奈川県皮膚科医会だより」の中で、中野先生が極めて簡単に触れておられますが、今振り返りますと、現在の「日本臨床皮膚科医学会」（昭和59年設立）は、その設立準備会が行なわれたのが、奇しくも大阪市での昭和58年日本皮膚科学会総会の時でありましたから、同じ趣旨の会合がその12年前に大阪市で行なわれていたことになります。とにかく、「会長」の命令で、「幹事長」が出張することになり、同46年7月11日その会合に出席しました。その会合では、近畿地方を主とした各地の医会の現況報告から始まり、福岡、香川、静岡、愛知、岐阜、三重、大阪、兵庫、滋賀、京都、神奈川の各県から報告があり、今後の問題点について、意見が交わされましたが、結局情報交換を行なったのみで、結論的なものは出されませんでした。これは、一つには「全日本皮膚科泌尿器科医会」ということで、泌尿器科が絡んでいたので、私も余り積極的な意見は申し述べませんでした。その動きはそれ以来沙汰済みになりました。しかしながら、先にも申しました様に、今から振り返りますと、後の「日本臨床皮膚科医学会」の設立運動のハシリだったと思われ、感慨深いものがあります。

あと一つは、県医師会への事務委託で起こった問題です。中野新会長発足以来、この「神皮医」の事務問題で色々相談していましたが、中野先生が神奈川県医学会雑誌、第2巻、第1号、昭和49年に書いておられます様に、県医師会と交渉の結果、昭和47年8月11日付の県医師会長名の文書で、正式に県医師会事務局・事業第2課に事務委託することが決まりました。最初は、会員の管理事務、会費の徴収、例会案内状の印刷発送などに限られていましたが、その後昭和49年から、経理事務も含めて一括事務委託するようになりました。しかし、昭和51年会計を県医師会・事業第2課からの報告に基いて、検閲しています中に、会長雑費、役員懇談会費、役員会概算払い、「卒後教育」懇談会費、10周年記念打ち合わせ会費、健保委員

会費、健保懇話会費用、社保懇話会夕食代、経理打合せ夕食代、皮膚科分科会懇親会不足分、同アルバイト料などの名目で支出として処理されているものに不審の念を抱き、詳しく改めますと、会計処理伝票のみだったり、領収書つきだったりしていましたが、それら不審と思われる会計処理の所に名前が出てくる私や会長を始め、中西先生、花岡先生など、会計処理月日当日の行動など問い合わせ、不正支出項目を列挙し、更に賛助会費の中、払込み済で入金処理されていないものも出てきたりしまして、これらを整理して一括県医師会長に提出、面談して処理をお任せしましたが、その後、担当課長の使込みが判明、解雇退職金で全部穴埋めという事件がありました。この結果、県医師会との事務委託契約は解約となりました。そこで困ったのは「幹事長」で、私は「永戸みどり」さんにオテツダイを頼み込み、私が「幹事長」を退いた後も、永戸さんは中野会長とお付き合いがズルズルと続いて、ヤット今年になって、会長交代のお蔭で「神皮医」から解放されるまで「事務長サン」を続けられました。ご苦労さまでした。今この事務委託の不正会計のことを書いていますと、改めて感謝の言葉を捧げたいと思います。

以上、34年前から振り返ってみますと、色々な事が思い出されますが、それと現在の神奈川県皮膚科医会とを織り混ぜてみますと、感慨一入のものがあります。今後とも益々のご発展を祈るばかりです。



## 会報発刊に際して

幹事長 富澤尊儀

神奈川県皮膚科医会は、その会員数、事業内容、運営状況がおそらく日本一と考えられ、古い歴史と安定した健全な財政を誇り、最も充実した医会として、その名は全国に知られている。この度、不肖私が、この高名な会の幹事長役を仰せ付けられたのは、まことに名誉なことではあるが、歴代の名幹事長の後任が満足に勤まるかどうか、今もって、不安と緊張を取り払うことができない。神奈川県皮膚科医会が、これまで会報を出さなかったのは、大きな不思議とさえいわれていたが、その会報を、いよいよ発刊する運びとなるに及んで、広報委員会から、新幹事長としての抱負と、これからの会の行方について書くように申し付けられた。しかしながら、私には抱負などという大それたものは持ち合わせておらず、落度なく、何とか1期2年の任期を、会員の為に務めることができれば、それで満足と思っている。また、会の行方については、これは時代の流れに従って、なるようになって行くのであって、後々になってみなければ分からないわけで、今ここで、とやかく論じるのは、あまり意味のあることではないように思う。それ故、ここでは、私が常々、神奈川県皮膚科医会の在り方について、愚考していることを述べさせていただきたいと思う。あくまでも一会員の卑見として捉えていただきたい。

会則にもある通り、神奈川県皮膚科医会の目的は、この会の目的に賛同して入会した皮膚科医が、皮膚科領域における専門知識の増進を図り、皮膚科医療の向上、皮膚科医の地位の向上と発展に努め、会員相互の親睦を深めることにある。そして、この目的を達成するための主たる事業は、学術集会の開催と健保医療等に関する講習であるとしている。

学術集会に関しては、神奈川県皮膚科医会の会員であるならば、皮膚科診療における自己研鑽を怠る人は、まず居られない筈であるが、最近の例会における講演内容が、企画委員会の演題並びに講師の選び方が当を得ていて非常に好評である割には、例会出席者（受講者）が比較的少ないのは、甚だ残念であり、気に懸るところである。平成5年4月現在、正会員数は389名であるが、最近の例会出席者数を調べてみると、120名弱で約30%強という数である。しかも、出席者の顔触れは、毎回ほぼ同じという特徴がある。日本皮膚科学会あるいはその関連学会が開催する学術集会が、皮膚科学の基礎的・臨床的研究の発表と討論を介して、どちらかといえば、より学問的な事柄の知識と情報が交換される場であるのに対し、神奈川県皮膚科医会の開催する例会は、主に講演と質疑応答を介して、日常の皮膚科診療上役に立つ事柄の知識と情報が得られる場である。テーマが同じでも、例会で聴く内容は、学会で聴く内容よりも敷衍して述べられるので、専門外のことであっても分かり易く、実地医家にとって極めて有益であることが多いのではなかろうか。例会への出席は、皮膚科専門医の後実績となり、また、日本医師会生涯教育講座の認可申請手続もとってあるのでその実績にもなり、そのメリットは決して少なくないと思うのである。

次に、健保医療等に関する講習であるが、これは平成4年に改訂された神奈川県皮膚科医会の会則で、新しく打ち出されたものである。健保医療関係の講演は、以前にも幾度か行われているが、回数が少なく、内容も限られていた。今後は、頻々に取り上げ、テーマも広くそして細かくしていき、平素の診療の参考

となるようにすべきであろう。

さて、皮膚科医の地位の向上と発展についてであるが、この為には、例えば、皮膚科医療技術の適性評価と、これに呼応した診療報酬額の是正などで、厚生省や日本医師会へ直接的に、また、日本皮膚科学会や日本臨床皮膚科医学会へ間接的に、何らかの働きかけを行うようなこともあろう。そしてこのような場合には、多数の皮膚科医の結束による大きなまとまった力が必要で、その力を産み出す為には、全国でできるだけ多くの皮膚科医会が一致団結し、協力し合わなければならない。しかし、目下のところ、全国に皮膚科医会は数多くあるものの、これらの間に交流は殆んどなく、相互の関係はあまり緊密とはいえない。皮膚科医療制度の改善は、現在、日本臨床皮膚科医学会の推進する事業となっており、これに関する問題提起はその支部においてなされるのが一般的であるが、日本臨床皮膚科医学会の10支部は、全てがそれぞれ個々にまとまっていないきらいがあって、問題提起や初段階での論議がなされるのは、むしろ皮膚科医会（多くは県の）であることの方が多いようである。また、日本臨床皮膚科医学会の支部の活動や行事なども、皮膚科医会（多くは県の）が行った方が円滑で何かにつけ好都合のようである。その最もよい例が、生涯教育や講演会等の集会の開催であり、皮膚の日の実施である。少なくとも神奈川県皮膚科医会はそうである。保険診療の審査基準も各県ごとに多少の違いがあるので、健保対策も県単位で検討されるのが望ましい。最近、日本臨床皮膚科医学会にはその支部を県単位に変更するよう求める声がある一方、1、2の県では、日本臨床皮膚科医学会〇〇県分会としたり、〇〇県日本臨床皮膚科医学会と呼称して、県単位の講演会開催等の活動が行なわれている。また、ある県では、県皮膚科医会の会則を、日本臨床皮膚科医学会の会則に即したものに變更して、会員資格条件を一致させて活動を継続されている県もある。しかし、神奈川県皮膚科医会は、日本臨床皮膚科医学会と融合することが、いろいろの面で理想的であり最善ではあっても、そして日本臨床皮膚科医学会からその支部になることを求められても、現時点では、これには大きな支障がある。日本臨床皮膚科医学会は会員の資格として、先ず、日本皮膚科学会の会員であることを条件づけている。これに対し、神奈川県皮膚科医会は、同時に、神奈川県医師会の神奈川県皮膚科分科会でもあるという会としての性格上、会員が日本皮膚科学会の非会員、従って日本臨床皮膚科医学会の非会員が少くないのである。神奈川県皮膚科医会としてはこれまで通り、日本臨床皮膚科医学会とは密な連絡を保ち、提携はしていくが、当分の間合体することはないであろう。

最近の新聞記事によると、厚生省が新卒医師の削減を押し進めているにもかかわらず、毎年、約8千人の医師が生まれ、現在、約5万人が開業を予定しているという。また、日本医師会の推計によると、西暦2000年には、人口10万人あたりの医師数が200人を越えるそうである。福祉国家であるならば、人口に対する医師数は多ければ多いほどよいが、医師を1人増やせば、診療報酬額が600万円から1千万円増えるといわれ、健保制度に大きな影響を及ぼし、保険診療に危機が訪れかねない。医師数の過剰は、医療経営を悪化させ、患者の奪い合いが起こったり、ひいては、医療の質の低下を招く恐れがある。皮膚病患者は、皮膚科以外を標榜する医師によっても、かなり多く診療されているので、この影響を最も蒙り易いのが皮膚科医であることは明白であろう。年々、医学が進歩するのに伴って、医療の高度化、多様化、細分化、そして専門化が顕著となって来たが、皮膚科領域とても、その例に洩れるものではない。皮膚科医1人1人が、しっかりと医療技術を向上させ、かつ、これが適正に評価されて診療報酬額に反映されるならば、皮膚科医は、患者の要望に応じた良い医療を提供でき、医療経営は安定するであろう。しかし、このような医師数の増加とは別に、人件費の高騰による雇用関係の亀裂が、医療従事者の不足をよび、やはり、医療経営の悪化そして医療の質の低下を起こす可能性をはらんでいる。一方、医師の税制問題の見直し、例

えば、医業承継に伴う相続税の軽減など、医療関連の税制についての政府の理解と善処を望む声を、平素よく耳にすることがある。神奈川県皮膚科医会は、このような皮膚科医の経済的・社会的問題にも、いずれは対処することができるようになり、過激にならない程度で、医政活動を行うことも時には必要であろう。

首都圏の拡大に伴って、神奈川県人口は益々増加し、それに応じて県下の医師数、従って皮膚科医数は、さらに増えていくに違いない。県下の皮膚科医の全てが神奈川県皮膚科医会の会員になっていただくことを、強く望むものである。その為には、新しく実地診療に携わるようになった皮膚科医が、開業、病院勤務、大学関係の如何を問わず、全てが、入会を希望されるような魅力のある神奈川県皮膚科医会であるようにしていかなければならないと考えている。



## 年度別活動状況（昭和61年度～平成5年7月）

神奈川県皮膚科医会の年度別活動状況については、本会の20周年記念誌（昭和61年4月発刊）に昭和41年度より、昭和61年度前半までが掲載してあるので、今回は昭和61年度以降、平成5年7月までの分を纏めた。

### 昭和61年度

#### (1) 例会並びに総会

第60回並びに20周年記念総会	昭和61年7月12日（土）	ホリデイ・イン横浜
第61回例会（第28回神奈川医学会分科会）	昭和61年12月7日（日）	横浜高島屋
第62回例会	昭和62年2月14日（土）	横須賀ホテルセントラーザ

#### (2) その他

- (i) 県医師会より生涯教育制度化施行についての説明、協力依頼あり。
- (ii) 社保支払基金審査委員（泌）1名増員（北原敬二）となり、国保連合会審査委員五十嵐孝が下田祥由と交替した（6月）。
- (iii) 会員名簿改訂9版を、20周年記念誌と共に発刊した。
- (iv) 7月12日の総会で、会則15条に「但し、会費納入の督促に依らず、3年間未納の場合は退会とみなす」を追加、20条を昭和61年7月12日実施と改めた。
- (v) 第60回例会後、医会創立20周年の祝賀会を行い、野口義園、戸沢孝、永戸みどりの3氏に感謝状を贈呈、例会には162名、祝賀会には142名が参加した。
- (vi) 日本皮膚科学会の新専門医制度発足に伴う学術集会として、登録申請を行った。
- (vii) 日本医師会雑誌：96（8）1261～1264の「医師の生涯教育について考える」特集に本会の活動を中野会長が執筆した。

### 昭和62年度

#### (1) 例会並びに総会

第63回例会並びに総会	昭和62年7月12日（日）	横浜市社会福祉センター
第64回例会（第29回神奈川医学会分科会）	昭和62年12月5日（土）	茅ヶ崎エピックス
第65回例会	昭和63年2月14日（日）	横浜市社会福祉センター

#### (2) その他

- (i) 日本皮膚科学会専門医制度後実績4単位の受講票を、第63回例会より渡すことになった。
- (ii) 役員異動：監事の安西喬が平井義雄と交替、会計係に荻谷英郎、他に幹事、常任幹事の一部が異動した（7月）。
- (iii) 国保連合会審査委員小川英が中村洋と交替した（6月）。
- (iv) 日本皮膚科学会第86回総会（会頭：永井隆吉教授）が4月10～12日県民ホールで開催され、本会より協賛と「医薬部外品等と皮膚科診療」のシンポジウムに協力した。
- (v) 日本臨床皮膚科医学会第3回総会（会頭：中野政男会長）が5月10日横浜市市民文化会館関内ホールで開催され、本会で全面的に主管した。

### 昭和63年度

#### (1) 例会並びに総会

第66回例会並びに総会	昭和63年7月9日（土）	新横浜国際ホテル
第67回例会並びに臨時総会（第30回神奈川医学会分科会）	昭和63年12月4日（日）	伊勢原市民文化会館
第68回例会	平成元年2月25日（土）	ホテルサンポート

#### (2) その他

- (i) コンピューターによる会員管理システムが完成し稼働を始めた。
- (ii) 臨時総会で幹事、常任幹事の交替を承認した。
- (iii) 会員名簿改訂10版（平成元年1月）を発刊した。
- (iv) 第52回日本皮膚科学会東日本学術大会（会頭：西山茂夫教授・9月24～25日）に協賛した。
- (v) 日本臨床皮膚科学会南関東山静支部長に昭和63年4月から加藤安彦がなった。

### 平成元年度

#### (1) 例会並びに総会

第69回例会並びに総会	平成元年7月16日（日）	ホテルニューグランド
第70回例会（第31回神奈川医学会分科会）	平成元年12月2日（土）	インターナショナルプラザホテル
第71回例会	平成2年2月25日（日）	鎌倉商工会議所

#### (2) その他

- (i) 第70回例会終了後70回記念祝賀のパーティーを催し、川口県医師会長が臨席された。
- (ii) 第4回乾癬研究会（会頭：大城戸宗男教授・9月29～30日）に協賛した。
- (iii) 第1回「皮膚の日」の講演会、皮膚病無料相談会を11月12日（日）に横浜そごうで開催した。

### 平成2年度

#### (1) 例会並びに総会

第72回例会並びに総会	平成2年7月7日（土）	インターナショナルプラザホテル
第73回臨時例会	平成2年8月4日（土）	ホテルリッチ横浜
第74回例会（第32回神奈川医学会分科会）	平成2年12月2日（日）	茅ヶ崎市民文化会館
第75回例会	平成3年2月23日（土）	横浜市市民文化会館関内ホール（小）

#### (2) その他

- (i) 支払基金審査委員沢泉健二郎から一山伸一に交替した（4月より）。
- (ii) 支払基金審査委員6月から1名増員（樋口道生）され、国保連合会審査委員下田祥由が千葉紀子に替った。
- (iii) 総会で常任幹事の一部が交替した。
- (iv) 会員名簿改訂11版を平成2年8月に発刊した。
- (v) 日本臨床皮膚科医学会南関東山静支部長に加藤安彦が再選（平成2年4月）された。
- (vi) 第2回「皮膚の日」を11月11日横浜そごうで開催した。





例会開催状況

○…総会 \*…神奈川県医学会総会の分科会

例会	総会 分科会	年月日	開催場所	当番	主 題
1	○	41.7.23	シルクホテル	大森	設立総会、募集演題
2		42.2.19	県医師会館		募集演題、遅延型皮膚反応
3	○	42.7.8	東急ホテル		募集演題、小児ストロフルス、疣贅
4	*	42.11.12	横浜市医師会館		スライド供覧、疣贅、保険診療
5		43.2.10	横浜・カウベル	大森	横浜市皮膚科医会発足記念、乾癬
6	○	43.7.8	横浜プリンスホテル		梅毒、アンケート
7	*	43.11.9	県医師会館		募集演題、家婦湿疹
8		44.3.9	川崎市立川崎病院	亀井	募集演題、熱傷
9	○	44.7.26	湯本・南風荘	加藤(安)	スライド供覧、ステロイド局注、皮膚科漫語(Ⅰ)
10	*	44.11.22	薬業会館	下田	募集演題、皮膚科漫語(Ⅱ)
11		45.2.14	平塚・海浜ホテル	中野	スライド供覧、タイ国検診行、皮膚科漫語(Ⅲ)
12	○	45.7.12	鶴見医歯会館	中西	膿皮症、掌蹠膿疱症、皮膚科漫語(Ⅳ)
13		45.11.28	横須賀共済病院	沢泉・下田	募集演題、処置料、皮膚科漫語(Ⅴ)
14	*	46.2.14	薬業会館	平井	募集演題、下腿の結節、皮膚科漫語(Ⅵ)、 故大森会長追悼
15	○	46.6.12	県労働福祉センター	林・田所	募集演題、小児の皮膚疾患、審査の周辺、 皮膚科漫語(Ⅶ)
16	*	46.11.4	北里大学病院	北里大	口腔粘膜疾患、皮膚癌の治療、皮膚科漫語(Ⅷ)
17		47.2.26	藤沢市民病院	廻神ほか	スライド供覧、皮膚の小腫瘍、皮膚科漫語(Ⅸ)
18	○	47.7.9	小杉会館	安西	皮膚の小腫瘍、国際学会報告、皮膚科漫語(X)
19	*	47.11.25	横浜市従会館	加藤(安)ほか	スライド供覧、イギリス留学、皮膚科漫語(XI)
20		48.2.18	鎌倉商工会議所	中野ほか	ゆびの難病、はり麻酔、アメリカの卒後教育、 皮膚科漫語(XII)、20回記念祝賀会
21	○	48.7.21	箱根観光会館	戸沢ほか	異型青色母斑、ケミカルメジェーター、皮膚科漫語 Test Your Knowledge (T.Y.K.) (Ⅰ)
22	*	48.11.23	鶴見公開堂	中西	募集演題、T.Y.K. (Ⅱ)、皮膚科漫語(XIV)
23		49.2.23	横須賀共済病院	沢泉ほか	T.Y.K. (Ⅲ)、中国の医療、メキシコ学会、 皮膚科漫語(XV)
24	○	49.6.23	聖マリアンナ医大病院	聖マリ	T.Y.K. (Ⅳ)、スライド供覧、皮膚科漫語(XVI)
25	*	49.12.7	県衛生学院	平井	T.Y.K. (Ⅴ)、液体窒素療法、アンケート、健保
26		50.2.23	川崎市立川崎病院	石川	T.Y.K. (Ⅵ)、スライド供覧、アメリカ学会
27	○	50.7.12	藤沢メディカルセンター	廻神ほか	スライド供覧、光線療法、健保
28	○*	50.12.6	東海大学病院	東海大	PUVA療法、ベーチェット病、皮膚科専門医制度 の説明
29		51.2.8	県民ホール大会議室	横市大	スライド供覧、ウイルス性発疹症、健保

○…総会 \*…神奈川県医学会総会の分科会

例会	総会 分科会	年月日	開催場所	当番	主 題
30	○	51.7.10	北里大学病院	北里大	真菌症、爪の疾患 30回記念、創立10周年記念祝賀会
31	*	51.11.14	鎌倉市地域医療センター	原ほか	募集演題、いぼ
32		52.2.5	県こども医療センター	斉藤	スライド供覧、皮膚科に関連する小児科学、新生 児の皮膚変化
33	○	52.7.10	小杉ユニオンビル	安西	真菌症、悪性黒色腫、保険問題
34	*	52.11.26	鶴見医歯会館	中西	募集演題、抗ヒスタミン剤、ステロイド外用剤
35		53.2.19	藤沢メディカルセンター	中野・廻神	全身疾患と皮膚病変、いぼ冷凍凝固
36	○	53.7.8	湯本富士屋ホテル	片倉・戸沢	放射線皮膚障害、高脂血症、内臓悪性腫瘍と皮膚
37	*	53.11.19	薬業会館	平井	募集演題
38		54.2.28	横須賀文化会館	金丸ほか	ブ菌毒素、ステロイド外用療法
39	○	54.7.15	川崎市立川崎病院	石川	募集演題、皮膚病温泉療法
40	*	54.12.10	聖マリアンナ医大病院	聖マリ	募集演題、老人に多い皮膚病変 40回記念祝賀会
41		55.2.24	藤沢メディカルセンター	廻神ほか	抗真菌外用剤、抗生物質、熱傷治療
42	○	55.7.12	鎌倉商工会議所	原ほか	募集演題
43	*	55.12.7	県社会福祉会館	横浜	薬疹、レーザー
44		56.2.14	東海大学病院	東海大	クロモミコースシス、ざ瘡、小児発疹症
45	○	56.7.5	県こども医療センター	斉藤	ステロイド外用剤、小児科学ABC
46	*	56.11.28	北里大学病院	北里大	診断クイズ、医会創立15周年記念祝賀会
47		57.2.21	横浜市健康福祉センター	横浜	募集演題、アトピー性皮膚炎
48	○	57.7.24	平塚グランドホテル	中野	秋田大学症例、診断クイズ
49	*	57.11.7	藤沢メディカルセンター	廻神	STD
50		58.2.26	鎌倉中央公民館	野崎ほか	診断クイズ、天疱瘡と類天疱瘡
51	○	58.7.10	横浜市健康福祉センター	菅原ほか	化粧品
52	*	58.12.10	ホリデイ・イン横浜	片倉ほか	漢方、じんま疹、歯科金属による発疹
53		59.2.26	県医師会館	沢泉ほか	植物による皮膚炎
54	○	59.7.7	横浜市健康福祉センター	杉本ほか	動物による皮膚疾患
55	*	59.12.9	県医師会館	富澤	職業性皮膚疾患
56		60.2.23	平塚グランドホテル	中野	真菌症
57	○	60.7.7	藤沢メディカルセンター	太田ほか	夏の子供のとびひ、悪性リンパ腫
58	*	60.12.7	鎌倉商工会議所	原ほか	慢性皮膚疾患に対する療養指導の実際劇
59		61.2.23	県医師会館	高梨	デルマドローム(全身と皮膚、多形紅斑様皮疹、 内臓腫瘍)
60	○	61.7.12	ホリデイ・イン横浜	横浜常任	デルマドローム(皮膚と眼、神経) 60回記念、創立20周年祝賀会

○…総会 \*…神奈川医学会総会の分科会

例会	総会 分科会	年月日	開催場所	当番	主 題
61	*	61.12.7	横浜高島屋	片倉ほか	アトピー性皮膚炎その診断と治療(映画)、内分泌と皮膚(糖尿病と皮膚)、小児アトピー性皮膚炎とIgE、食物
62		62.2.14	ホテルセントラーザ	金丸ほか	内分泌と皮膚(糖尿病を除く)、光線と皮膚
63	○	62.7.12	横浜市社会福祉センター	花岡	代謝性疾患と皮膚、汗と皮膚
64	*	62.12.5	エビックス	新関ほか	学校保健と皮膚科医の役割、転移性皮膚癌、最近の寄生虫性疾患(特に皮膚科領域の寄生虫症)
65		63.2.14	横浜市社会福祉センター	富澤ほか	モノクローナル抗体の臨床的応用、風疹、ステロイド外用療法
66	○	63.7.9	新横浜国際ホテル	滝沢	健保改正、再審査状況、FUシリーズ
67	*	63.12.4	伊勢原市民文化会館	加藤(禮)	FUシリーズ、老人に対する治療、老人性皮膚疾患
68		元.2.25	ホテルサンポート	中野	ハワイの癩、経口抗ウイルス剤、皮膚の痛みの生理学
69	○	元.7.16	ホテルニューグランド	江川ほか	光と生命、光線過敏症、紫外線と皮膚
70	*	元.12.2	インターナショナルプラザホテル	加藤(安)ほか	FUシリーズ、皮膚の感染症、再審査状況 70回記念祝賀会・記念撮影
71		2.2.25	鎌倉商工会議所	原ほか	皮膚真菌症、形の見方、記載皮膚科学とは
72	○	2.7.7	インターナショナルプラザホテル	荻谷	SSSSの発生機序、家屋内のダニ、日本紅斑熱
73		2.8.4	ホテルリッチ横浜	加藤(安)	横浜医史雑話、皮膚科の医史学
74	*	2.12.2	茅ヶ崎市民文化会館	新関ほか	FUシリーズ、歯科金属とP.P.P.、皮膚真菌症、角化と角化異常
75	*	3.2.23	横浜市市民文化会館(関内)	片倉	アトピー性皮膚炎、食餌制限療法、検査値
76	○	3.7.7	ホテルリッチ横浜	杉本	人体と金属との係り、金属アレルギー
77	*	3.12.7	藤沢グランドホテル	太田ほか	臨床検査所、EIA、RIA、IgE、RAST法、DNAプローブ法、梅毒診断法
78		4.2.23	パシフィコ横浜	金丸ほか	イカの生喰い、海水浴皮膚炎、クラゲ皮膚炎とサンゴ皮膚炎、抗酸菌感染症、皮膚に傷害を与える水棲動物
79	○	4.7.5	関内新井ホール	富澤	皮膚とサイトカイン、Behçet病とSweet病
80	○*	4.12.6	関内新井ホール	加藤(安)ほか	臨時総会、県皮膚科医会の歩み、創生期のエピソード、宇宙と皮膚、地球と肌;雪と氷 80回記念祝賀会・記念撮影
81		5.3.6	横浜シンボジア	菅原	食品香料、皮膚の香りと化粧品の香り
82	○	5.7.4	関内新井ホール	花岡	活性酸素と皮膚障害、皮表過酸化脂質

## 会員の声「ざっくばらん」



### 1. 神奈川県皮膚科医会の印象

岩井 雅彦

私は、今から5年前の昭和63年に、この会に入会させていただきました。それまでは、東京の学会に出席しておりましたので、この会については、ほとんど知りませんでした。その年に、横浜で開業し、孤独感に苛まれていたときに、安西喬先生から御紹介を受け、会に入れていただきました。

会に初めて出席させていただき、会の雰囲気が実に和やかで明るいのに驚きました。演題の内容は質の高いものが多く、突っ込んだ意見交換がなされていましたが、座長、演者、質問者、出席者すべてが、お互いに皆知り合いで仲間同志という暖かいものを感じました。会が終わると、ほとんどの人が懇親会に出席され、そこではさらに、会員同志が仲良く歓談されていました。知り合いの先生がほとんどいない私は、会場の隅の方におりますと、突然、中野政男会長から声がかかり、新入会員ということで、皆様の前で紹介をしていただき、感激致しました。まさかこんなに多くの人の前で、新入会ということで御紹介いただけるとは思いませんでした。その時は、一人一人の会員を大事にして下さる心暖かい中野先生の人柄をみた感がありました。

お互いに尊敬し合い、認め合い、そしてアットホーム的なこの医会は、非常に貴重な存在だと思います。この良き伝統は、我々も絶対に守っていきたいと思います。今回、広報委員を仰せつかり、会報の発刊の仕事をさせてもらえるにあたり、皆様に読んでもらえる、暖かみのある会報誌にしていきたいと思います。新関先生を委員長とした広報委員も、全員が一丸となり張り切っておりますので、会員の皆様の御助言、御指導を宜しくお願い致します。



### 2. ある勤務医のたわごと

金丸 哲山

～川柳風に書いてみました～

今日もたくさんの患者、次から次へと。私の前にすわるまでにはうんざりするほど待たされていて、もう質問に答える気力さえ失っている。「いつからですか?」「ずっと前からです。」「だいたいいつからですか?」「だからず～と前からだと言っているじゃないですか!」こんな具体である。「私、忙しいのです。薬だけもらえればそれでいいのです。」「どうしたの?どこを見て欲しいの?」もはや無駄である。でも何も言わなくても自分から洋服をぬいで「ここを見てください。お願いします。」と言ってくれる患者さんもいる。これは大いなる進歩である。この病院に勤めて?年間、毎日何回も同じ言葉をくりかえしてきた。

「皮膚科は内科と違って見てからお話です。」少しは効果が出てきたかな？「でも先生、あそこの皮膚科は見なくても薬を出してくれるからいいって、患者に評判がいいんだ。カーテンがないから、当然、だれもハダカにならないけどね。」— 嘩然！！—



### 3. 医者と坊主の間で

神奈川県立がんセンター 内山 光明

皮膚科医という昔どこかで三無い科、すなわち、死なない、起こされない、なおらない、といわれたこともあり、アメリカでも同じような表現で楽な臨床科の代表とされている面がある。その代わり大学では昔から電子顕微鏡をいじったり、免疫に首を突っ込んで午前5時の外来が終わると基礎的な研究に専念できるという特徴があった。しかし近年では内科、外科などのいわゆるグロースファッハではマンパワーにものを言わせて基礎的研究にも専念するようになり皮膚科もなかなか太刀打ち出来ない面も出てきた。

それはそれとしてがん専門の病院にたった一人の皮膚科医として勤務していると、ときどき“俺はいつか何をやっているんだろう”と思うことがある。神奈川県のような医療の発達しているとされる場所でも末期の皮膚癌に出くわすこともあり、それは本人や家族の怠慢で致しかたないこともあるがまあまあ状態での来院し、入院、手術、化学療法で検査も異常なく退院、通院している間に遠隔転移、進行がんとなり不幸な転帰をとることが少なくない。この間早くも6カ月、長くても3から5年である。

はっきり言って皮膚がんで死ぬことは殆ど無い。自慢ではないが悪性黒色腫の局所再発もゼロに近い。しかしがんはいつの間にか進行し、肺、肝、脳などの遠隔転移のため不幸な転帰をとる。がんセンターの大原則で末期がんは一応原発巣の手術を行った科が最後の面倒を見る。特に悪性黒色腫のような特殊な悪性腫瘍は皮膚科が面倒を見る。皮膚科医としては手の施しようが無い脳転移を脳外科の意見を聴きながら何とか苦痛を和らげる治療を行う。その間、盆も正月も無い。夏休みは一日単位でとるものと思うようになってきた。地方の学会にも行けないことが多い。そしていよいよ最後と言うことになり、ご臨終を迎えることになる。一体、俺は皮膚科医なのかと思うゆえんである。

このような生活を続けていると医者なのか坊主なのかと自問自答している今日この頃である。今のところの結論は、そのようなテーマと病院を選んだ私の自業自得であるということであろうか。お気軽に患者を回して下さる先生方にかかる皮膚科医もいると言うことを知って頂きたく、裏の苦勞話の愚痴を書かせて頂いた。

### 4. 厚生省さん—患者教育も必要では



新 関 寛 二

説明と同意の強く叫ばれている昨今、患者対医師間に、より良い人間関係を構築して行く為には当然のこととされます。

特に最近では患者の権利意識の強い背景から、医師の疎通のない対応が必要に要求されているからでしょう。不十分な説明は医師に対する不信感を助長し又、それが為には患者サイドの不注意や不確実な理解を生み、もすると大きな誤解へと発展し疾病治療に大きなマイナス面をもたらします。そうした結果は極端な場合には訴訟に至るケースもまゝあるので注意しなければなりません。常にトラブルになる様な言行は慎まなければならないでしょう。

それにしても、最近の厚生省は何と弱腰になったことか。“医は仁術なり”から“医療はサービス業なり”とは誠に以って今昔の感に堪えない、情けない極みではあるまいか。

医学、医療を取り巻く多くの方々の研究・努力の甲斐あって今日の日本人の健康と長寿社会が齎された筈であろうに。

そんな事を今更厚生省がとやかく言う位なら同時に患者教育にも意欲的であってほしいのだが…。

重症患者に限って、例えば全身に亘る中毒疹や乾癬、天疱瘡、或いは帯状疱疹など閉院ま近の、然も金曜日の午後5時過ぎや土曜日の12時近くなどに飛び込み受診されては、検査のしようもなく、又病院への転送もまゝならず、この様な病診連携にはほとんど困り果てた経験の持主は私一人ではないでしょうに、この様な時、心よく受け入れて下さった先生方には感謝こそすれ、どんなにか迷惑であったに違いありません。今更ながら申し訳ない気持で一杯ですが、当の患者にはこうした医師の良心など、全く微塵だにありません。あたりまえのことの如くで一向に通じていないのには残念でならず時には腹立だしさで一杯です。私は折にふれて、“医師への上手なやり方”とか“診察に際しての患者心得など”と称してPRしていますが、厚生省さん、医師の卒前卒後の生涯研修、病診連携、専門医制度、或いは老人保健福祉サービスの問題、かかりつけ医など、多くの問題をかゝえていて大変ですが、こうした患者教育にも、もう少し本腰を入れてくれませんか。お頼み申す。

## ++ 編集後記 ++

10月28日から31日に亘り京都で行われたJ S I Dの The Tricontinental Meetingに出かけましたが、出席会員も多く盛会でした。

今回の学会では色々の試みがなされていましたが、中でも若い研究者や経済的に不安定な国々からの参加者100名に対し1人宛10万円の旅費賞金を出されたことでしょうか。これに選ばれた方々の喜びを考えたとき思わず心の和みを覚えます。又、学会の引出物は布製のかばんでしたがその底の部分のチャック中に、そこはかたなく忍ばせた小型の傘には主催者の心温まる思い遣りを感じ、“ジーン”と来ました。これらは学会でのエンターテイメントの真髄に触れた思いで心から賛辞を表します。

晩秋の京都は雨が多く寒いとは聞いていましたが、折しも30日は終日の大雨で窓外の肌寒さを痛感しました。明けて31日は朝から晴上り、小春日和の暖かさになったので嵯峨野の散策に出かけました。ところが夕暮近く俄雨に見舞れ、例の傘が役立ち2度の驚きでした。

ところで神奈川県皮膚科医会は正式には、神奈川県医師会・神奈川医学会皮膚科分科会だとのこと。21年もの永い間本会の為に、御苦労頂いた中野前会長の御勇退後、加藤新会長就任を期に会報発行の機運が高まりこゝに創刊の運びとなりました。

原稿をお寄せ頂いた諸先生方に感謝の意を表すると共に、これらの編集に御骨折下さった広報担当委員、岩井雅彦、内山光明、金丸哲山、日下部芳志の各先生方に深甚なる謝意を表すると共に、爾今益々の御活躍を切望する次第です。

常日頃から、親しく読まれる会報をモットーに、会報発刊に際しては、種々の抱負や注文が寄せられましたが、畢竟、単なる例会の抄録集などでなく、会員各位の相互研鑽記録や彼らの消息など、或いは情報交換の場を提供し、ざっくばらんな自由投稿欄を設けるなどを考えております。そうして単に皮膚科に関する事のみならず、私達医療を取り巻く昨今の諸問題についてメスを入れてみたいと思います。

これらの事柄を实践する為には会員各位の絶大なる理解と協力が必要です。どうぞよろしく御願ひ致します。

然し乍ら、今回は創刊号と言うことで本会の歩みを中心に、そのエピソード等で終始してしまった事を御許し下さい。

次号からを“乞御期待”と言うところでしょうか。よろしく御願ひ致します。

なお、題字は加藤会長に、表紙絵は伊東文行常任幹事におねがいました。どうもありがとうございました。

平成5年11月吉日

広報委員長 新 関 寛 二

## 【 付 録 】

# 神奈川県皮膚科医会会則

## 第1章 総 則

(名 称)

**第1条** この会は神奈川県医師会神奈川医学会の皮膚科分科会で、神奈川県皮膚科医会という。

(事務所)

**第2条** この会は事務所を神奈川県内に置く。

(目 的)

**第3条** この会は皮膚科領域における専門知識の増進をはかり、皮膚科医療の向上、皮膚科医師の地位の向上発展並びに親睦を深めることを目的とする。

(事 業)

**第4条** この会は前条の目的を達するため次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 健康保険医療等に関する講習
- (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会 員

**第5条** この会の会員は次の3種とする。

- (1) 正会員 この会の目的に賛同した皮膚科医師個人
- (2) 名誉会員 永く正会員としてこの会の発展に貢献し、幹事会並びに総会において推された者
- (3) 賛助会員 この会の目的に賛同した個人又は団体

(入 会)

**第6条** この会に入会しようとする者は、その旨を記載した入会申込書を会長に提出しなければならない。

(会 費)

**第7条** 正会員及び賛助会員は総会の議決により定められた会費を毎年度末迄に納入しなければならない。

(退会・除名)

**第8条** 会員は退会届けを会長に提出して、任意に退会することができる。

2. 催告に応ぜず、3年以上会費を滞納している会員は退会とみなす。

**第9条** 本会は会員が医師の資格を剥奪された場合、又は、この会の目的に反する行為をとった場合には、総会の議決により除名することができる。

2. 会員を除名しようとするときは、その会員に対し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

## 第3章 役 員

**第10条** この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事長 1名
- (4) 副幹事長 1名
- (5) 幹 事 若干名 うち常任幹事若干名
- (6) 監 事 2名

(選 任)

**第11条** 幹事及び監事は正会員のうちから総会において選任する。選任の手続きについては細則で別に定めることができる。

**第12条** 会長、副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事は幹事会において幹事のうちから選任する。

**第13条** 監事は他の役員を兼ねることはできない。  
(職 務)

**第14条** 会長はこの会を代表し、総会及び幹事会の決議に従って会務を執行する。

**第15条** 幹事長は会長の命を受けて、常任幹事会並びに幹事会を開催し会務の執行のため審議、決議を行う。また、この会の目的のために委員会を設置することができる。

**第16条** 幹事会は会務の執行のため審議、決議を行う。

**第17条** 常任幹事会は幹事会を代表して、庶務、会計、生涯教育・企画、広報、集会その他会務を各々分担し、会務の執行及び諸事業の立案、審議、決議を行う。

**第18条** 監事は次の職務を行う。

- (1) この会の財産の状況及び役員業務執行の状況を監査し、必要があるときは、幹事会に対し意見を述べること。
- (2) 財産の状況又は業務の執行に不適切な事実があ

ると認められたときは、これを総会に報告すること。

(3) (2)の必要があるときは総会を招集する。

(任期)

**第19条** 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 役員は辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは引き続きその職務を行わなければならない。

#### 第4章 顧問

**第20条** この会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は幹事会の推薦によって会長が委嘱する。

3. 顧問は重要な会務について、会長の諮問に応じて幹事会に出席し意見を述べることができる。

#### 第5章 会議

(総会)

**第21条** 総会は通常総会及び臨時総会とする。

**第22条** 通常総会は原則として毎年7月に開き、臨時総会は幹事会において必要と認められたとき、正会員の5分の1以上から請求があったとき、又は、監事が必要と認められたとき開催する。

**第23条** 総会は第18条第3項の規定により監事が招集する場合を除いては会長が招集する。

**第24条** 総会の招集は、その会日の10日前までに、その会議の日時・場所及び目的たる事項を記載した書面で通知しなければならない。

2. 会長は総会において、その年度の事業および会計の収支決算の報告を行い、承認を受けなければならない。

(議決権)

**第25条** 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の議長)

**第26条** 総会の議長は、総会に出席した正会員のうちから選任する。

(総会の議事録)

**第27条** 総会の議事については議事録を作成し、議長及び指名された議事署名者2名がこれに署名押印しなければならない。

**第28条** 常任幹事会は年間3回以上幹事長が招集する。

その他会長が必要と認められたとき、常任幹事の3分の1以上から請求があったとき開催することができる。

**第29条** 幹事会は年3回学術集会開催時、又は、必要に応じ幹事長が招集し開催する。

#### 第6章 学術集会

**第30条** 学術集会は年3回以上開催する。県内各地域皮膚科医会と共催する事ができるが、そのうち1回は神奈川医学会学術大会の分科会とする。

**第31条** 学術集会の内容は生涯教育・企画委員会及び担当地域皮膚科医会が立案し、常任幹事会で決定する。

#### 第7章 資産および会計

(資産)

**第32条** この会の資産は、次に掲げるものをもって構成し、幹事会の定める方法に従って会長が管理する。

(1) 財産目録記載の財産

(2) 会費及び寄付金

(3) 交付金及び補助金

(4) 事業に伴う収入

(5) その他の収入

(経費の支弁)

**第33条** この会の経費は、本会の資産をもって充てる。(会計年度)

**第34条** この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

#### 第8章 会則の変更

**第35条** この会則は総会の議決により変更することができる。

#### 第9章 雑則

(職員)

**第36条** この会には職員を置くことができる。職員の任免は会長が行う。

#### 第10章 細則

**第37条** この会則で定めるものの他、この会の運営に必要な事項は細則で定める。

#### 第11章 附則

**第38条** この会則は総会の議決があった日から施行する。

平成4年7月5日全面改正

平成4年12月6日一部改訂



# 神奈川県皮膚科医会役員名簿

氏名	郵便番号	開業(勤務先)住所	開業(勤務)先	電話番号
会長 加藤 安彦	240	横浜市瀬谷区二つ橋町469	横浜市小児アレルギーセンター	045-365-3601
副会長 廻神 輝家	251	藤沢市藤沢2-6-1	藤沢市民病院	0466-25-3111
幹事長 富澤 尊儀	211	川崎市中原区木月住吉町2035	関東労災病院皮膚科	044-411-3131
副幹事長 苅谷 英郎	226	横浜市緑区三保町2238	苅谷皮膚科医院	045-933-6655
常任幹事 石井 則久	236	横浜市金沢区福浦3-9	横浜市立大学医学部皮膚科	045-787-2675
〃 伊東 文行	211	川崎市中原区小杉町1-396	日本医科大学第2病院皮膚科	044-733-5181
〃 内山 光明	241	横浜市旭区中尾町54-2	神奈川県立がんセンター皮膚科	045-391-5761
〃 片倉 仁志	250	小田原市栄町2-12-45	片倉皮膚科	0465-34-3175
〃 加藤 禮三	259-11	伊勢原市伊勢原2-2-6	加藤皮膚科医院	0463-93-5730
〃 金丸 哲山	238	横須賀市上町2-36	国立横須賀病院皮膚科	0468-23-2630
〃 栗原 誠一	254	平塚市紅谷町14-24	湘南皮膚科	0463-21-3031
〃 菅原 信	231	横浜市中区山下町47	警友病院	045-651-0261
〃 杉本 純一	240	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-2パイロットハウス星川B-108	杉本皮膚科	045-333-4422
〃 新関 寛二	253	茅ヶ崎市南湖5-14-3	茅ヶ崎皮膚科医院	0467-86-1112
〃 原 紀道	248	鎌倉市大町1-18-15	原皮膚科医院	0467-22-3858
幹事 一山 伸一	238	横須賀市米ヶ浜通1-16	横須賀共済病院皮膚科	0468-22-2710
〃 入澤 該吉	216	川崎市宮前区小台1-20-1-702	鷺沼皮膚科	044-855-6699
〃 岩井 雅彦	227	横浜市緑区青葉台1-6-14青葉台日興ビル5F	岩井皮フ科	045-984-4747
〃 衛藤 光	228	相模原市北里1-15-1	北里大学医学部皮膚科	0427-78-8468
〃 太田 幸宏	252	藤沢市下土棚467カートビル2F	長後皮膚科医院	0466-43-5252
〃 北原 敬二	242	大和市大和東2-3-9	北原皮フ泌尿器科	0462-61-7217
〃 日下部芳志	250	小田原市板橋91	日下部皮膚科	0465-24-0201
〃 木花 光	210	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	日本鋼管病院	044-333-5591
〃 近藤ふみ子	232	横浜市南区永田北3-32-1	近藤ひふ科医院	045-741-8312 (自宅741-5511)
〃 滝沢 清宏	220	横浜市西区南幸2-7-11松山ビル2F	滝沢皮膚科	045-312-7201
〃 花岡 宏和	231	横浜市中区常盤町3-25サンビル6F	花岡皮膚科クリニック	045-662-3300
〃 樋口 道生	227	横浜市緑区藤が丘1-30	昭和大学藤が丘病院皮膚科	045-971-1151
〃 松尾 聿朗	259-11	伊勢原市望星台	東海大学医学部皮膚科	0463-93-1121
〃 向井 秀樹	222	横浜市港北区小机町3211	横浜労災病院皮膚科	045-474-8111

氏名	郵便番号	開業(勤務先)住所	開業(勤務)先	電話番号
監事 平井 義雄	231	横浜市中区本牧元町15-8	平井皮膚科クリニック	045-621-0881
〃 渡辺 正雄	221	横浜市神奈川区六角橋2-21-2	渡辺医院	045-491-9867
名誉会員 安西 喬	144	東京都大田区蒲田3-18-2	黒田病院	03-3733-0525
〃 中野 政男	254	平塚市紅谷町14-24	湘南皮膚科	0463-21-3031
〃 丸田 恒夫	247	鎌倉市大船2-17-47	丸田医院	0467-46-2218
顧問 大城戸宗男	259-11	伊勢原市望星台	東海大学医学部皮膚科	0463-93-1121
〃 関 建次郎				
〃 滝内 石夫	227	横浜市緑区藤が丘1-30	昭和大学藤が丘病院皮膚科	045-971-1151
〃 戸澤 孝	250	小田原市浜町1-10-29	戸澤皮膚科医院	0465-22-4876
〃 永井 隆吉	237	横須賀市船越町1-8	横須賀北部共済病院	0468-61-3161
〃 中嶋 弘	236	横浜市金沢区福浦3-9	横浜市立大学医学部皮膚科	045-787-2675
〃 西山 茂夫	228	相模原市北里1-15-1	北里大学医学部皮膚科	0427-78-8111
〃 野口 義因				
〃 溝口 昌子	216	川崎市宮前区菅生2-16-1	聖マリアンナ医科大学皮膚科	044-977-8111
〃 安田 利顕	160	東京都新宿区舟町6-3	日本リディア オリリー協会	03-3390-1459

常任幹事等担当 庶務：菅原・石井  
 会計：苅谷・(石井)  
 企画：原・栗原・伊東……………衛藤・松尾  
 広報：新関・内山・金丸……………岩井・日下部  
 教育集会：杉本・片倉……………入澤・木花・滝沢  
 日臨皮：廻神・(金丸)……………大田  
 健保：富澤……………樋口・北原・一山・近藤・大辻・(渡辺)・(平井)  
 神奈川医学会：加藤禮……………花岡  
 名簿：菅原……………向井

## 神奈川県皮膚科医会の歩み

(昭和41年～61年まで、61年発行神奈川県皮膚科医会名簿から転載)

### I. 神奈川県皮膚科医会の歩みと概況

#### 1. 黎明（前身）の時代

神奈川県皮膚科医会は神奈川医学会の分科会として、皮膚科診療に従事する医師の専門知識の増進と発展、親睦を目的として昭和41年7月23日に設立されたが、その母体となったのは神奈川県皮膚科懇談会、更には神奈川県性病予防委員会に遡る。

即ち戦後県下に進駐して来た占領軍の性病対策に関して、昭和21年春神奈川県衛生部より協力を求められた。原田彰（横浜市立医専・泌尿器科教授）、大森周三郎（警友病院）、亀田威夫（亀田病院）、三木信之（三木医院）の諸氏が神奈川県性病予防委員会の役員として、数次の会合を重ねて対策を講じたのであるが、これが県下の皮膚科・泌尿器科医の中央連絡会的機能を持つ様になり、神奈川県皮膚科・泌尿器科懇談会となった。その後占領の解除と共にこの会の仕事も漸減し、加えて泌尿器科の脱落もあり、この会は自然消滅の状況となった。

以上の如き状況を憂い、かつまた、ようやくにしてとれて来た専門医間の連絡を保持し、更に緊密化を図るため大森、野口義圀（横浜市大皮膚科学教授）、亀田、三木の諸氏が中心となって神奈川県皮膚科懇談会を結成することとなり、昭和34年11月23日大森、野口、亀田、三木、安西喬（関東労災病院）、加藤安彦（小田原市立病院）らが、箱根奈良屋に会合して発起人会を開き、第1回が昭和35年11月26日に警友病院医局に於て開催された。これが実質的な本会の誕生の会と言える。この第2回目の会は翌昭和36年8月に仙石原樵山荘で開催され、約30名が泊りがけで参加した。発足当時の会員は約50名であった。その後担当幹事の努力もあり、順調に発展をとげ、第6回は横須賀で開催され、自衛隊中央病院から藤田恵一氏、横須賀米海軍病院からも Dr. CARSON が参加するなど、この会はその名の示すように、県下の皮膚科医が集まって知識の交換と親睦を主体に懇談するという趣旨のもので、表1に示す如く8回が開催された。ここに第7回懇談会の案内状、並びに第8回懇談会（最終会・昭和41年2月）のプログラム及び会員名簿を収載する。

#### 2. 神奈川県皮膚科医会誕生の経緯

以上のように、神奈川県皮膚科懇談会は順調に発展を遂げ、参加する会員も増加し、会員の関係も緊密の度を加え、学術集会としての体制も確立してきたので、更に発展して神奈川県医師会公認の分科会、並びに日本皮膚科学会東京地方会公認の学術団体として新たに発足することになり、第8回懇談会の席上全員一致の賛同のもとに、この会の名称を神奈川県皮膚科医会と改め、発展的に再発足することとなった。

かくして、昭和41年7月23日、シルクホテルに於て設立総会と第1回例会が開催され、会則と初代会長に大森周三郎、幹事長に野口義圀が決まり、ここに神奈川県皮膚科医会が正式に誕生した。総会は年に1回、例会を年に3回開催することになったが、これに先立ち昭和41年7月6日に行われた会合の案内状、歴史的とも言える第1回例会の案内状並びに設立当初の役員を掲載しておく。

### 3. 経過と現況

#### (1) 例会並びに総会

神奈川県皮膚科医会の下地は既に神奈川県皮膚科懇談会以来十分に固まっており、設立後は会則に従って年3回（2月、7月、12月頃）の例会（夏は定時総会、秋は神奈川医学会の分科会として開催）を定期的に当番幹事の持ち回りで県内各地で開催し、後述の如く日本皮膚科学会公認の学術団体として生涯教育補助金を受け、全国各地より講師を招聘して会員の生涯研修を行うと共に、カラスライドを駆使した一般演題や、その時々々の例会のテーマにふさわしい講師を医会独自でも招いて、活発な質疑、討論を行い、専門領域における知識の増進と研修を図ると共に、実地診療に則した健康保険の情報や対策も話し合われたり、また会員にアンケート調査を行い、回答を集計した資料をもとに討論を交したり、一方学術研究に伴う外国旅行のスライド供覧や、毎回各地で行われる親睦を暖めるための例会後の懇親会もまた楽しみの一つである。

昭和44年より青森から居を葉山に移された斯界の碩学、伊藤実先生を顧問に迎え、毎回「皮膚科漫語」として16回に亘り貴重なお話を伺い、その内容は「皮膚科臨床」誌12巻以降17巻までに続けて掲載された。

昭和48年2月18日には20回目の記念例会を鎌倉商工会議所で、昭和51年7月10日には30回記念例会と10周年のお祝いを北里大学病院で、昭和54年12月10日には40回記念例会を聖マリアンナ医大で、また昭和56年11月28日には15周年の記念総会が北里大学病院で、更に60回記念例会と20周年の祝賀会が、昭和61年7月12日にホリデイ・イン横浜で盛大裡に開催された。

第1回から第60回例会までの開催年月日、会場、各例会の主題の一覧表（例会年表）に表2に示す。

#### (2) 役員

前述の如く、神奈川県皮膚科医会の初代会長には大森周三郎、初代幹事長には野口義圀、設立当初の役員は資料8に示す通りであったが、昭和45年12月に大森会長が逝去されたあと（一時会長代行に中野政男）、昭和46年6月の総会で2代目（現）会長に中野政男（平塚・中野医院）、同幹事長に安西喬が選任され、これに伴う役員を資料10の如く決定した。また昭和55年7月の総会で会則を改め副幹事長を設け（加藤安彦・横浜市市民病院）た。安西幹事長は12年間当医会の発展に尽されたが、勤務地変更等のため辞任されるのに伴い、幹事会内に役員改選委員会が設けられ、人事の若返りと、各地域の会員数と役員数との均衡を図ることとし数回の議を経て、昭和58年7月の総会で新役員が決定し、3代目幹事長に加藤安彦、副幹事長に廻神輝家（藤沢市民病院）が選出され現在に至っている（その後幹事の一部移動あり）。

#### (3) 会員数

昭和35年神奈川県皮膚科懇談会が発足した当時は約50名が記録されているが、神奈川県皮膚科医会が正式に発足した昭和41年には73名が登録されている。

以下今迄に発刊された会員名簿の会員数及び賛助会員数は表3の如くで、昭和61年7月現在（20周年）の会員数は363名、賛助会員数は60社である。

#### (4) 運営

神奈川県皮膚科医会の運営は幹事長が随時招集する常任幹事会の合議を経て、例会の直前に開催される幹事会に諮り、更に総会の賛同を得て実施に移されている。また、必要に応じて委員会（健保、



略語集、役員改選など)を設け、更に常任幹事会には各種係(企画、集会、医事、庶務、編集)を置き、一致協力してその実を挙げている。

会務については後述の如く一時県医師会へ委託したが、委託を解除した昭和52年以降は会務の殆ど全てを幹事長が掌握し、事務や経理の実務を専属の事務員に委任することになった。従って幹事長は会計の統括をも兼ね、更に常任幹事会、幹事会や例会等の案内状の印刷発注など全てを行い、それを事務員が発送するという状況が今日まで続いており、例会当番幹事の煩わしさを少なくしている。

また財源は会員および賛助会員の会費、県医師会からの分科会育成費、日本皮膚科学会からの生涯教育補助金、その他の雑収入で賄われており、更に例会にはその時々製薬会社の協力もあり、その上、長年に亘り蓄積した運営基金もほぼ目的の額に達しており、比較的安定した財政状況のもとに運営されている。従って、例会当番には金銭的負担を掛けないようにし、且つ年会費も昭和52年以来据え置かれている。

以上の如く地方の皮膚科医会としては会員数、活動状況、纏りの良さなど、神奈川県皮膚科医会は規模、内容など名実共に全国一の会に発展したと言っても過言ではない。

## II. 県内地域皮膚科医会の誕生

### 1. 横浜市皮膚科医会

横浜市皮膚科医会は横浜市医師会榊田桂会長より市皮膚科医会設立の要望があり、昭和42年11月12日に横浜市医師会の学術分科会として、横浜市在住、在勤の皮膚科医をもって結成された〔横浜市医師会史、1459～1477頁、昭和58年3月発行；神奈川県医師会報、第237号、昭和46年11月、52～66頁を参照〕ここは設立時の案内状と発会式に寄せられた榊田横浜市医師会長のメッセージを記載しておく。会員は神奈川県皮膚科医会の会員でもあるため、表裏一体、分身的な会として例会や総会など一切は神奈川県皮膚科医会と共に運営されて来た。しかし地域皮膚科医の関係を更に深めるためにも、別個に昭和51年10月より横浜市皮膚科医会懇談会が持たれるようになり、更に昭和57年7月の第48回神奈川県皮膚科医会で経理を分離して、横浜市皮膚科医会の性格をはっきりさせ、独自に活動し易い形に改められた。昭和61年7月までに横浜市皮膚科医会の例会は53回、横浜市皮膚科医会懇談会は11回開催され、会長は昭和42年に大森周三郎、46年に野口義圀、47年から加藤安彦、58年11月より中西淳朗が勤めている。

### 2. 藤沢皮膚科医会

藤沢市にも昭和47年4月1日より藤沢皮膚科医会が発足し、同地区で開催された神奈川県皮膚科医会を支援、共催すると共に、独自にも年に2～3回症例検討会や、時に講師を招いて講演会を行っている。

### 3. 茅ヶ崎市皮膚科医会

昭和59年4月13日に発足し、年3～4回学術講演会、あるいは症例検討会が企画されている。

### 4. 鎌倉市医師会皮膚科分科会

昭和56年から年1～2回分科会例会と、時に講演会を催し、また鎌倉で行われる神奈川県皮膚科医会を共催している。

### 5. 小田原皮膚科・泌尿器科医会

小田原市内および周辺の皮膚科、泌尿器科医の親睦会的な会合は既に、昭和40年台前半から持たれており、関係の基礎は出来ている。

## 6. 三浦半島皮膚科懇談会

発足は昭和60年2月22日で、講師を招いてお話を聞いたが、2回目も同様に昭和61年2月15日に30～40名が参加して開かれたとのことで、3回目は8月に開催が予定されていると言う。

これ等各地域での皮膚科医会は神奈川県皮膚科医会の地区支部としての性格以上に、地域医療の枠組の中でも是非共必要であると思われるので、今後とも益々多くの地区皮膚科医会の誕生が望まれる。

## III. 神奈川県医師会との関係

前述の如く、神奈川県皮膚科懇談会を神奈川医学会の分科会として発展的に改称し、神奈川県皮膚科医会と改めて再出発を図り、会則上は皮膚科医会の事務所を県医師会内に置くとしたが、初期の会務はほぼ大森会長の下で行われた。昭和47年に皮膚科医会の事務関係の業務を県医師会に委託、次いで昭和49年には経理関係も委託し、皮膚科医会の業務はほぼ全面的に県医師会に委託することとなった。しかし、諸般の事情から昭和52年には県医師会への委託業務を全て解約し、事務所を関東労災病院内に移転した。(その後、昭和55年からは現在の平塚・中野医院内に置いている)

県医師会からは毎年分科会育成費の交付を受け、会員の専門領域における知識の増進を図るために学術講演会を年3回開催しているが、そのうち秋の例会を神奈川医学会の分科会として共催している。

神奈川医学会には幹事、評議員、編集委員を選出しているが、その他母子保健地域対策委員会委員、薬物情報電話サービス指導医、社保支払基金並びに国保連合会の審査委員など地域医療関係の委員の選出にも協力している。

日本医師会では、昭和61年度より医師の生涯教育の制度化を計画し、各地方医師会にもその具体化を強く働きかけているが、その実現化の一端を各医学会分科会が負うことになろう。医療の高度化、専門化が進む一方、地域医療の重要性が増すなかで、今後皮膚科医会の果たす役割と責任は甚だ大きいと言える。

## IV. 日本皮膚科学会との関係

県内での日本皮膚科学会(日皮学会と略)との係りは、神奈川県医師会報237号に記載されている。当医会発足以前の日皮学会の行事としては市大野口義圀教授が昭和29年10月31日～11月1日に第18回東日本連合地方会、その後東京地方会を昭和33年6月21日(第369回)と昭和38年6月15日(第410回)に、また当医会発足後は昭和42年5月21日(第445回)に市大野口義圀教授開講15周年を記念して開催され、本会は共催して会場に茶菓、ウイスキー等の接待の場を設け来会者に好評を博した。更に昭和55年10月3～4日には第44回日皮学会東日本学術大会を、市大永井隆吉教授が会長で県立音楽堂、県立青少年センターにおいて開催されたが、当医会もこれに全面的に協力し、中野政男会長が学術大会の副会長を勤めた。

また既に述べた如く、日皮学会より年1回の生涯教育補助金をうけ、毎年講師を招聘して会員の生涯教育の一端を担っている。

全国的に新設大学の増加、国公立病院の開設、開業医の増加で皮膚科専門医が年々増加の傾向をたどり、日皮学会東京地方会の例会も演題数、参加人数など1会場での開催が困難となったため、昭和55

年6月21日より4地域に分割され、それぞれの地域の会場で開かれることになり、神奈川県下でも1会場が持たれることになった。その結果、県下では年3回の神奈川県皮膚科医会例会の他に、年6回の東京地方会が催される状況となった。そのため神奈川県皮膚科医会例会の内容も学会とは別に一味異った生涯教育、office dermatology、健保問題などが取り上げられる傾向になって来ている。

## V. 日本臨床皮膚科医学会との関係

日本臨床皮膚科医学会（日臨皮と略）の発足については、皮膚科の臨床、27巻、1号、5～6頁に述べられているが、現在の厳しい状況の下、皮膚科診療の適正な発展を期して、臨床皮膚科医が一致団結して事に当たるためには、全国組織としての臨床皮膚科医の団体を結成する必要があるとの見解から、昭和59年7月22日設立総会が開かれ、次いで神奈川県が所属する南関東山静支部が、昭和59年11月11日と発足することとなった。発足時の南関東山静支部の会員は318名（うち神奈川県からは137名）、昭和59年10月31日までの日臨皮全体の入会者は2,215名、昭和61年7月13日現在の会員数は2,495名とのことである。

そもそも日臨皮設立に当っては、当医会の幹事全員が発起人となり、更に当医会より日臨皮設立準備金を預託するなど、全面的に協力した。また日臨皮の初代会長には、当医会の前幹事長安西喬が指名された。

日臨皮の正会員は日皮学会の会員が構成メンバーであるのに対し、当医会は日皮学会員でなくともよく、会員の資格には差があるが、どちらも目的とするところは生涯教育と、健保問題などが柱であることに相違はなく、地域的な当医会と、全国的な日臨皮とは、共に目的達成のために緊密な関係を保ち、協力し合うことが是非必要と考えられる。その点神奈川県からの日臨皮並びに南関東山静支部役員の出については、当医会の推せんに基づいてなされている。

## VI. 他学会との関係、その他

毎年秋には神奈川医学会の分科会として例会を開催しているが、昭和55年に全県下にわたる皮膚真菌症の調査を行い、「最近6年間における神奈川県下のスポロトリコーシスおよびクロモミコーシス」として第44回当医会例会、並びに第24回日本医真菌学会総会（昭和55年11月21～22日、真菌誌、22巻、1号、55頁）に発表した。また昭和53年には当医会が神奈川医真菌談話会を全面的に援助して調査、研究を行い「神奈川県の白癬菌相」を第23回日本医真菌学会総会（昭和54年10月27～28日、真菌誌、21巻、1号、18頁）、昭和56年には「最近10年間の神奈川県下のカンジダ症、とくに乳児寄生菌性紅斑を中心として」を第25回日本医真菌学会総会、（昭和56年10月30～31日、真菌誌、23巻、1号、50頁）が発表された。

昭和57年には「皮膚科領域に於ける略語集」（B5版、79頁）を発刊したが、本書は皮膚科学会のみならず各方面から高い評価をうけた。

## VII. 健康保険、審査委員関係

皮膚科診療にとって健保問題は重要課題であるが、医療行政や医療経済の狭間にあつて健保や薬価は

目まぐるしく改正が行われて来た。当医会としても健保委員会を設け、対策や情報連絡などその時々の問題に対処したが、例会においても屢々テーマとして採り上げ、専門分野の詳細な説明や情報の伝達に努めて来た。

昭和46年1月には社保支払基金審査委員増員の要望書、昭和48年にも同様の要望書を提出したが、昭和50年2月には県医師会健保担当理事らを囲んで懇談会を開いた。また国保連合会審査委員増員についても昭和52年3月に要望、更に昭和53年1月にも県医師会担当理事らを招き懇談するなど積極的な運動を行った。

昭和48年には日本医師会、県医師会、厚生省などに診療報酬引上げの要望書を提出した他、日皮及び日臨皮の健保委員会にも委員を送り、情報の収集、伝達、あるいは厚生省等への要望を行っている。

更に昭和59年7月14日（土）には東京都と神奈川県の支払基金審査委員の懇談会を横浜市内で行い情報の連絡と交歓を行った。

上述の如く健保関係の諸問題に対し積極的な取り組みを行うと共に、審査委員の改選、増員についても、専門分科会として適切な人材の推せんを行って来た。昭和61年7月現在の審査委員は社保8名、国保6名（共に泌尿器科を含む）である。審査委員の年次経過を社保、国保共収載しておく。

## VIII. 年度別活動状況

### 1. 昭和41年度

#### (1) 例会並びに総会

第1回例会並びに設立総会、昭和41年7月23日（土） シルクホテル

第2回例会（第8回神奈川医学会分科会）、昭和42年2月19日（日） 神奈川県医師会館

#### (2) その他事項

(i) 設立総会において医会々則並びに初代会長に大森周三郎、幹事長に野口義圀以下役員が決まり、本会は正式に発足した。

(ii) 設立総会終了後、同ホテルにおいて納涼ビヤパーティーが催された。

(iii) 懇親ゴルフが昭和41年10月15日（土）、戸塚カントリークラブで行われた。

### 2. 昭和42年度

#### (1) 例会並びに総会

第3回例会並びに総会、昭和42年7月8日（土） 東急ホテル

第4回例会（第9回神奈川医学会分科会）、昭和42年11月12日（日） 横浜市医師会館

第5回例会、昭和43年2月10日（土） ビアレ스토랑「カウベル」

#### (2) その他事項

(i) 第4回例会（昭和42年11月12日）の席上、「横浜市皮膚科医会」設立が提案され、多数の賛成で決定した。

(ii) 第5回例会は第1回横浜市皮膚科医会例会と共催され、以降毎回共催の形態をとることとなった。

### 3. 昭和43年度

#### (1) 例会並びに総会

第6回例会並びに総会、昭和43年7月7日（日） ヨコハマ・プリンスホテル

第7回例会（第10回神奈川医学会分科会）、昭和43年11月9日（土） 神奈川県医師会館

第8回例会、昭和44年3月9日（日） 川崎市立病院

(2) その他事項

(i) 第7回例会の前に会員に対し「手の湿疹」についてのアンケート調査を行った。

(ii) 本会の設立、発展に尽された三木信之先生が亡くなられた。

**4. 昭和44年度**

(1) 例会並びに総会

第9回例会並びに総会、昭和44年7月26日（土） 箱根湯本温泉「ホテル南風荘」

第10回例会（第11回神奈川医学会分科会）、昭和44年11月22日（土） 神奈川県薬業会館

第11回例会、昭和45年2月14日（土） 平塚海浜ホテル

(2) その他事項

(i) 第9回例会は箱根の温泉で午後3時より例会を行い、69名が参加（静岡県皮泌医会からも北村精一先生以外12名も参加）、懇親会終了後50名が宿泊、翌27日にはゴルフ（13名）、鱒釣り（23名）などリクリエーションを行った。

(ii) 第9回例会より伊藤実先生のお話「皮膚科漫語」が始まった。

**5. 昭和45年度**

(1) 例会並びに総会

第12回例会並びに総会、昭和45年7月12日（日） 鶴見医歯会館

第13回例会、昭和45年11月28日（土） 横須賀共済病院

第14回例会（第12回神奈川医学会分科会）、昭和46年2月14日（日） 神奈川県薬業会館

(2) その他事項

(i) 大森周三郎会長病気のため辞意を表明（45年秋）、45年12月に逝去され、第14回例会にて厳粛な追悼が行われた。（会長代行中野政男）

(ii) 46年1月例会運営の資料とするため会員に対しアンケート調査を行った。

(iii) 神奈川県社保支払基金の皮膚科関係審査委員増員の要望を行った。

(iv) 会員名簿改訂のための調査カード発送した。

**6. 昭和46年度**

(1) 例会並びに総会

第15回例会並びに総会、昭和46年6月12日（土） 県労働福祉センター

第16回例会（第13回神奈川医学会分科会）、昭和46年11月14日（日） 北里大病院

第17回例会、昭和47年2月26日（土） 藤沢市民病院

(2) その他事項

(i) 初代大森周三郎会長逝去にともない、6月の総会で中野政男（平塚市）を2代目会長、幹事長には安西喬（関東労災）を選出した。

(ii) 神奈川県国保連合会審査委員小野茂良より加藤安彦（横浜市民病院）に交代した。

(iii) 会員名簿改訂3版（46年4月1日現在）を発刊した。

(iv) 神奈川県医師会報（第237号S46.11.10）に神奈川県皮膚科医会概況が掲載された。

**7. 昭和47年度**

(1) 例会並びに総会

第18回例会並びに総会、昭和47年7月9日（日） 小杉会館

第19回例会（第14回神奈川医学会分科会）、昭和47年11月25日（土） 横浜市従会館

第20回例会、昭和48年2月18日（日） 鎌倉商工会議所

(2) その他事項

(i) 当医会の事務を9月1日より県医師会事務局に委託した。

(ii) 例会20回記念祝賀会を例会後に開催した。

(iii) 第14回国際皮膚科学会が5月22～27日ベネチアで開催され、当医会からも多数が参加した。

**8. 昭和48年度**

(1) 例会並びに総会

第21回例会並びに総会、昭和48年7月21日（土） 箱根湯本河鹿荘

第22回例会（第15回神奈川医学会分科会）、昭和48年11月23日（祝） 横浜市鶴見区鶴見公開堂

第23回例会、昭和49年2月23日（土） 横須賀共済病院

(2) その他事項

(i) 顧問に野口義園市大教授を加え、顧問は亀田威夫、伊藤実、野口義園の3名となった。

(ii) 神奈川県社保支払基金審査委員島亮祐に替わり渡辺正雄（横浜市）となる（安西喬、渡辺正雄計2名）。

(iii) 会費を500円より1,000円に値上げ。

(iv) 日医、神医、厚生大臣宛に診療報酬引上げ等の要望書を常任幹事会名で提出した。

**9. 昭和49年度**

(1) 例会並びに総会

第24回例会並びに総会、昭和49年6月23日（日） 聖医大病院

第25回例会（第16回神奈川医学会分科会）、昭和49年12月7日（土） 県衛生学院

第26回例会、昭和50年2月23日（日） 川崎市立川崎病院

(2) その他事項

(i) 当医会の事務に加え、経理も県医師会事務局に委託す。

(ii) 皮膚科漫語、昭和44年7月26日より昭和49年6月23日までの16回で終講、伊藤実先生80才のお祝いを兼ねて、25回例会後横浜中華街で記念品贈呈と祝賀会を開催した。

(iii) 県医師会社保担当理事との懇談会を昭和50年2月10日に開催した。

**10. 昭和50年度**

(1) 例会並びに総会

第27回例会並びに総会、昭和50年7月12日（土） 藤沢メディカルセンター

第28回例会・臨時総会（第17回神奈川医学会分科会）、昭和50年12月6日（土） 東海大

第29回例会、昭和51年2月8日（日） 神奈川県民ホール

(2) その他事項

(i) 県社保支払基金審査会委員1名増員により、保険者代表として廻神輝家（藤沢市民病院）が加わり、合計3名となった。

- (ii) 東海大病院を第28回例会時に見学。
- (iii) 皮膚科専門医制度について説明会を開催（第28回例会のとき）した。
- (iv) 臨時総会にて会費（1,000円）を52年度より3,000円に値上げすることに決定した。

#### 11. 昭和51年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第30回例会並びに総会、昭和51年7月10日（土） 北里大病院
  - 第31回例会（第18回神奈川医学会分科会）、昭和51年11月14日（日） 鎌倉市地域医療センター
  - 第32回例会、昭和52年2月5日（土） 県立こども医療センター
- (2) その他事項
  - (i) 例会30回記念並びに当医会設立10周年祝賀会を、例会終了後に開催した。
  - (ii) 県社保支払基金審査委員1名、皮膚泌尿器科として林朴一（川崎社保中央病院）が増員となった。
  - (iii) 神奈川県皮膚科医会幹事を職域、地域を多少加味して選出した。

#### 12. 昭和52年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第33回例会並びに総会、昭和52年7月10日（日） 武蔵小杉ユニオンビル
  - 第34回例会（第19回神奈川医学会分科会）、昭和52年11月26日（土） 鶴見区医歯会館
  - 第35回例会、昭和53年2月19日（日） 藤沢メディカルセンター
- (2) その他事項
  - (i) 県医師会事務局に委託していた当医会の事務、経理を解約し、事務所を関東労災病院に移した。
  - (ii) 神奈川県国保連合会審査委員1名（渡辺正雄、横浜市）が増員となり2名体制となった。
  - (iii) 第15回国際皮膚科学会がメキシコで10月16日より21日まで開催された。
  - (iv) 昭和52年6月20日付けを以て県内未加入皮膚科標榜医に対し当医会加入を勧誘した。

#### 13. 昭和53年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第36回例会並びに総会、昭和53年7月8日（土） 湯本富士屋ホテル
  - 第37回例会（第20回神奈川医学会分科会）、昭和53年11月19日（日） 神奈川県薬業会館
  - 第38回例会、昭和54年2月24日（土） 横須賀市文化会館
- (2) その他事項
  - (i) 県社保支払基金審査委員として6月より1名（加藤安彦、横浜市民病院）が増員され、安西喬より村上通敏（北里大）、林朴一より穂坂正彦（市大泌尿器科）に交代、県国保連合会審査委員は加藤安彦より平井義雄（横浜赤十字病院）に替わった。
  - (ii) 会則を改め、会計年度を4月1日より翌年の3月31日までとし、監事2名を設けた。
  - (iii) 会員名簿改訂6版（53年4月1日現在）発刊。

#### 14. 昭和54年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第39回例会並びに、昭和54年7月15日（日） 川崎市立川崎病院
  - 第40回例会（第21回神奈川医学会分科会）、昭和54年11月10日（土） 聖医大

- 第41回例会、昭和55年2月24日（日） 藤沢メディカルセンター
- (2) その他事項
  - (i) 日皮学会東京地方会を6月より4分割し、そのうちの1つは神奈川県内で開催されることになった。
  - (ii) 安田利顕先生を顧問に推せん。
  - (iii) 県社保支払基金審査委員村上通敏に替わり、11月より富澤尊儀（関東労災病院）に交代した。

#### 15. 昭和55年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第42回例会並びに総会、昭和55年7月12日（土） 鎌倉商工会議所
  - 第43回例会（第22回神奈川医学会分科会）、昭和55年12月7日（日） 県社会福祉会館
  - 第44回例会、昭和56年2月14日（土） 東海大病院
- (2) その他事項
  - (i) 県社保支払基金審査委員1名（大辻重五郎、横浜市）が6月より増員となり、その結果県社保支払基金審査委員は計6名となった。
  - (ii) 当医会々則を改め副幹事長（加藤安彦、横浜市民病院）を設け、事務所を平塚市紅谷町14-24（中野医院内）に変更した。
  - (iii) 第44回日皮学会東日本学術大会（会長永井隆吉市大教授、昭和55年10月3～4日）が開催され、当医会より寄附の他、中野政男会長が学術大会の副会長となり、全面的に協力した。

#### 16. 昭和56年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第45回例会並びに総会、昭和56年7月5日（日） 県立こども医療センター
  - 第46回例会（第23回神奈川医学会分科会）、昭和56年11月28日（土） 北里大
  - 第47回例会、昭和57年2月21日（日） 横浜市社会福祉センター
- (2) その他事項
  - (i) 皮膚科領域における略語集（B5版、79頁）を当医会15周年記念事業として発刊した。
  - (ii) 医会創立15周年記念祝賀会を第46回例会終了後に開催した。
  - (iii) 当医会顧問亀田威夫先生が昭和57年1月13日、伊東実先生が1月31日に逝去された。

#### 17. 昭和57年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第48回例会並びに総会、昭和57年7月24日（土） 平塚グランドホテル
  - 第49回例会（第24回神奈川医学会分科会）、昭和57年11月7日（日） 藤沢メディカルセンター
  - 第50回例会、昭和58年2月26日（土） 鎌倉市中央公民館
- (2) その他事項
  - (i) 横浜市皮膚科医会の会計を57年度より分離することに決定した。
  - (ii) 50回例会記念祝賀会を例会終了後に開催した。
  - (iii) 役員改選委員会が2月26日に発足。
  - (iv) 第16回国際皮膚科学会が5月24～28日に東京ホテルニューオータニで開催された。

18. 昭和58年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第51回例会並びに総会、昭和58年7月10日(日) 横浜市社会福祉センター
  - 第52回例会(第25回神奈川医学会分科会)、昭和58年12月10日(土) ホリディイン横浜
  - 第53回例会、昭和59年2月26日(日) 神医会館
- (2) その他事項
  - (i) 県社保支払基金審査委員1名が6月より増員(沢泉健二郎、横須賀共済病院)となり、合計7名となった。
  - (ii) 県国保連合会審査委員林朴一より五十嵐孝(健保総合川崎中央病院)に替わり合計5名となった。
  - (iii) 役員改選委員会の提案にもとづき、新役員が総会において決定し、中野政男会長は留任、安西喬幹事長が監事、加藤安彦副幹事長が幹事長、副幹事長には廻神輝家が、更に常任幹事の若返りが計られた。
  - (iv) 当医会顧問と常任幹事と、今後の医会運営について懇談会を9月24日に開催した。
  - (v) 前監事山崎孝先生が12月逝去された。

19. 昭和59年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第54回例会並びに総会、昭和59年7月7日(土) 横浜市社会福祉センター
  - 第55回例会(第26回神奈川医学会分科会)、昭和59年12月9日(日) 神医会館
  - 第56回例会、昭和60年2月23日(土) 平塚グランドホテル
- (2) その他事項
  - (i) 日臨皮設立総会が7月22日(日)に開催された。
  - (ii) 当医会の後援で東京都と神奈川県の支払基金の皮膚科審査委員の懇談会を7月14日に中華街で開催した。
  - (iii) 会員名簿(改訂8版)を発刊。
  - (iv) 日本臨床皮膚科医学会、7月22日(日)設立総会、記念講演会、記念祝賀会、11月11日南関東山静支部設立総会開催さる。

20. 昭和60年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第57回例会並びに総会、昭和60年7月7日(日) 藤沢メディカルセンター
  - 第58回例会(第27回神奈川医学会分科会)、昭和60年12月7日(土) 鎌倉商工会議所
  - 第59回例会、昭和61年2月23日(日) 神医会館
- (2) その他事項
  - (i) 第57回例会を前に「こども膿皮症」についてのアンケート調査を行った。
  - (ii) 県国保連合会審査委員1名が増員(西村隆一、泌)となった。
  - (iii) 60年度日本皮膚科学会生涯教育補助金を第57回例会、田代教授(鹿児島大)で受領した。
  - (iv) 20周年実行委員会を設け準備を始めた。
  - (v) レーザーポインターを購入した。

21. 昭和61年度

- (1) 例会並びに総会
  - 第60回並びに20周年記念総会、昭和61年7月12日(土) ホリディ・イン横浜
- (2) その他事項
  - (i) 県医師会より生涯教育制度施行についての説明、協力依頼あり。
  - (ii) 県社保支払基金審査委員1名増員(北原敬二)となり計8名になった。県国保連合会審査委員五十嵐孝が下田祥由と交代した。
  - (iii) 会員名簿改訂9版を20周年記念誌と共に発刊を予定し、6月1日付けで調査(会員カード)を行った。
  - (iv) 7月12月の総会で、会則15条に「但し、会費納入の督促に依らず、3年間未納の場合は退会とみなす」を追加、20条を昭和61年7月12日実施と改めた。
  - (v) 昭和60年7月12日(土)に第60回記念例会後、医会発足20周年の祝賀会を行い、例会には162名、祝賀会には招待者を含め142名が参加した。

平成5年度 行事報告

日 時	例会名	テ ー マ	場 所
平成5年3月6日(日)	81回例会	食品香料、皮膚の香りと化粧品香り	横浜シンポジア
平成5年7月4日(日)	82回例会	活性酸素と皮膚障害、皮表過酸化脂質	関内新井ホール
平成5年12月4日(土)	83回例会	レーザーの話	厚木市

平成6年度 行事予定

日 時	例会名	テ ー マ	場 所
平成6年3月6日(日)	84回例会	座瘡の話	関内新井ホール
平成6年7月10日(日)	85回例会	エイズの話 (横浜市皮膚科医会と共催)	関内新井ホール
平成6年12月3日(土)	86回例会	テーマ、場所未定	

神 皮 (創刊号)

1993年12月 発行

発行 神奈川県皮膚科医会

発行人 加藤 安彦

〒235 横浜市磯子区磯子 3-7-29

電話 045-751-4573

印刷 有限会社 長谷川印刷

電話 045-711-5286